

総務大臣談話

平成 20 年 3 月 31 日

1. 本日、本通常国会に提出した「地方税法等の一部を改正する法律案」が年度内に成立しないことが確定いたしました。
2. 本法案については、両院議長の斡旋を踏まえ、衆議院における審議の後、2 月 29 日に参議院へ送付されたところであります。私としては参議院において建設的な審議がなされ、年度内成立が図られることを強く望んでまいりました。いわゆる「つなぎ法」によってごく一部の特例については暫定的な措置が講じられたものの、「地方税法等の一部を改正する法律案」については、残念ながら参議院では一度も審議が行われないうまま、本日の年度末を迎えるに至りました。国民の皆様、地方団体の皆様にご心配とご迷惑をおかけする事態に至ったことは極めて遺憾であります。
3. いうまでもなく、本法案は、地方分権を支える重要な自主財源である地方税に関し、地方道路特定財源の確保をはじめとして、寄附金税制の抜本的な見直しや公益法人制度改革に対応した税制、住宅税制など重要な内容が盛り込まれております。
4. とりわけ、軽油引取税及び自動車取得税の暫定税率の維持は、地域の安心・安全な生活や地域経済の活性化に不可欠な地方の道路の整備等を図る上で極めて重要なものです。
仮にこのまま暫定税率が失効したままとなれば、地方税・地方譲与税だけで年間 9,000 億円もの地方財源が失われ、道路整備はもとより様々な行政サービス提供に重大な支障が生じかねません。地方財政や国民生活の混乱を最小限に抑えるためには一日も早い法案の成立が求められており、円滑な地方行財政運営に責任を有する総務大臣の立場から最大限の努力を払ってまいります。

5. 一方で、こうした事態に対応し、混乱を最小限に止めるべく総務省としても必要な対応を講じてまいります。

- ① 地方税法における非課税等特別措置の適用関係などについて、都道府県・市区町村だけでなく、関係団体等にも周知し、国民生活や経済活動、課税実務などに支障が生じないように適切に対応してまいります。
- ② 火災発生の危険性が極めて高い、ガソリンの買いだめ行為等が危惧されることから、消防庁から関係各方面に、火災発生の未然防止対策について要請するとともに、各種広報等を積極的に活用し、ガソリン保管の危険性について、国民へのPRに努めます。
- ③ 暫定税率切れに伴う減収については、総理からも繰り返し言及されているとおり、各地方団体の財政運営に支障が生じないよう、国の責任において適切な財源措置を講じる必要があります。具体的な対策については、暫定税率の失効による影響額、補助・直轄事業の取扱い等を見極め、今後、検討いたします。その際、地方のご意見にも十分配慮してまいります。

6. また、総理は、特に行政と密接な関係にある公益法人に着目し、これらに関し集中点検を実施して、支出の無駄を是正させる旨の決意を表明されました。私としても、こうした見直しに積極的に協力したいと考えています。

7. いずれにいたしましても、地方財政や国民生活などへの影響を最小限に食い止めるためにも、法案の早期成立が重要です。私としても最大限の努力を傾注してまいりますので、国民の皆様、地方団体の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。